

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第150期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 久司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	85,365	75,462	72,725	88,785	88,212
経常利益	(百万円)	4,175	2,881	2,027	3,608	6,584
当期純利益	(百万円)	2,156	1,147	262	1,966	4,288
包括利益	(百万円)	-	1,295	1,281	3,617	6,412
純資産額	(百万円)	49,936	50,462	50,821	53,740	59,572
総資産額	(百万円)	90,519	87,742	95,044	101,693	104,016
1株当たり純資産額	(円)	1,086.02	1,116.10	1,148.48	1,227.76	1,370.27
1株当たり当期純利益金額	(円)	47.44	25.32	5.91	45.23	99.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.5	56.8	52.8	52.1	56.5
自己資本利益率	(%)	4.6	2.3	0.5	3.8	7.7
株価収益率	(倍)	14.7	24.1	97.4	17.2	11.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,051	1,791	6,798	2,143	4,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,733	960	5,865	389	2,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	329	1,769	798	199	2,056
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	12,310	11,359	13,085	15,450	19,886
従業員数	(人)	1,538	1,558	1,506	1,529	1,567

(注) 1. 売上高は、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)抜きで記載しています。

2. 第148期において、本社ビル他2物件を取得したことに伴い、「建物・構築物」および「土地」がそれぞれ998百万円、2,908百万円増加しましたので、総資産額が増加しています。

3. 第149期において、売上高の増加に伴い、「受取手形及び完成工事未収入金等」が5,162百万円増加しましたので、総資産が増加しています。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	2,496	2,893	2,762	2,761	3,672
経常利益	(百万円)	839	625	665	911	1,839
当期純損益	(百万円)	610	61	368	658	1,961
資本金	(百万円)	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435
発行済株式総数	(千株)	45,564	45,564	45,564	45,564	45,564
純資産額	(百万円)	40,250	39,588	40,027	41,443	44,484
総資産額	(百万円)	53,885	54,249	58,910	59,580	58,186
1株当たり純資産額	(円)	885.72	885.82	915.43	959.70	1,037.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	10.00 (4.50)	11.00 (5.00)
1株当たり当期純損益金額	(円)	13.43	1.35	8.31	15.14	45.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.7	73.0	67.9	69.6	76.5
自己資本利益率	(%)	1.6	0.2	0.9	1.6	4.6
株価収益率	(倍)	51.9	-	69.3	51.3	25.0
配当性向	(%)	67.0	-	108.3	66.1	24.2
従業員数	(人)	52	45	44	43	43

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで記載しています。

2. 第148期において、本社ビル他2物件を取得したことに伴い、「建物」および「土地」がそれぞれ998百万円、2,908百万円増加しましたので、総資産額が増加しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【沿革】

年月	沿革
明治40年2月	大阪市西区境川町に、工学博士横河民輔が我が国最初の橋梁・鉄骨専門メーカーとして創業。
大正7年5月	株式会社に組織を変更。資本金100万円、本社は東京市日本橋区楓河岸。
11年4月	本社を東京市芝区月見町東京工場内に移転。
昭和15年8月	東京市深川区加崎町に深川工場を開設。
18年7月	創業以来の大阪工場を閉鎖し、その設備を深川工場に移設。
20年9月	終戦のため全従業員を解雇し、事業場を一時閉鎖。
20年11月	新陣容をもって再発足、東京工場を芝浦工場と改称。
20年12月	本社を東京都麹町区丸ノ内に移転。
24年12月	建設業者の登録を受ける。建設大臣登録(イ)第3375号
27年6月	株式を公開、店頭取引株(東京)となる。
32年11月	本社を東京都港区西芝浦(現在地)に移転。
36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
37年8月	株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
38年4月	現場工事部門を分離し、横河工事株式会社を設立。(現・連結子会社)
39年10月	大阪府堺市築港新町に大阪支店を設置し、大阪工場の操業を開始。
44年2月	芝浦工場を閉鎖。千葉県千葉市新港に東京支店を設置し、千葉工場の操業を開始。
53年3月	深川工場を閉鎖し、千葉工場に集約。
53年6月	不動産の売買賃貸等を事業目的に追加。
59年7月	電子計算機による計算受託およびシステム・サービス部門を分離し、株式会社横河技術情報を設立。(現・連結子会社)
63年10月	橋梁その他構造物の保全業務部門を分離し、横河工事株式会社との共同出資により株式会社横河メンテックを設立。
平成元年6月	システム建築事業の拡大を図るため、システム建築事業部を新設。
2年10月	千葉県袖ケ浦市南袖にシステム建築事業部袖ケ浦工場を新設。
3年6月	不動産の管理・運営、労働者派遣事業等を事業目的とする株式会社横河ニューライフを設立。(現・連結子会社)
3年10月	商号を株式会社横河橋梁製作所から株式会社横河ブリッジに変更。
11年3月	千葉工場を閉鎖。平成11年7月から賃貸用資産として運用を開始。
11年4月	千葉県袖ケ浦市南袖に千葉工場を新設。
13年8月	システム建築事業部を分離し、株式会社横河システム建築を設立。(現・連結子会社)
14年2月	持分法適用関連会社横河工事株式会社の株式を追加取得し、連結子会社とする。
14年3月	連結子会社株式会社横河メンテックの株式をすべて連結子会社横河工事株式会社に譲渡。
14年4月	株式会社横河システム建築が営業を開始。
14年10月	連結子会社横河工事株式会社と連結子会社株式会社横河メンテックが合併。
15年11月	株式会社檜崎製作所の株式を取得し、連結子会社とする。
17年3月	大阪府和泉市にブリッジステージいずみ工場を新設。
19年4月	株式会社横河橋梁を設立。
19年8月	当社を分割会社、株式会社横河橋梁(株式会社横河ブリッジに商号変更)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、商号を株式会社横河ブリッジホールディングスに変更。
	持分法適用外の関連会社であった株式会社ワイ・シー・イーを、持分法適用関連会社とする。
19年10月	連結子会社横河工事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
20年7月	瀧上工業株式会社と業務資本提携基本契約を締結。
21年3月	住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)と橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結。
21年10月	株式会社住金ブリッジ(現株式会社横河住金ブリッジ)の株式を取得し、連結子会社とする。
25年12月	瀧上工業株式会社との業務資本提携基本契約を解消。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社および持分法適用会社1社の9社により構成されており、当社は持株会社としてグループの有機かつ効率的な統括を図り、事業会社の事業担当分野における経営の主体性を明確にするとともに、事業会社間の調整を行い、経営の連携を高めることを基本的な役割としています。グループ各社は、橋梁をはじめとする鋼構造物の設計・製作・現場施工と、それに関連する事業を主たる業務としています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の4つの事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

< 橋梁事業 >

株式会社横河ブリッジ、株式会社横河住金ブリッジおよび株式会社榑崎製作所は、新設橋梁の設計・製作・現場施工を主に行い、横河工事株式会社は、新設橋梁の現場施工、既設橋梁の維持補修、ならびにその他土木工事を主に行っています。株式会社横河ブリッジ、株式会社横河住金ブリッジおよび株式会社榑崎製作所は、受注した新設橋梁の現場施工の一部を横河工事株式会社に外注しています。

< エンジニアリング関連事業 >

株式会社横河システム建築は、システム建築(y e s s 建築)の設計・製作・現場施工、可動建築システム(YMA)の設計・製作・現場施工および太陽光発電システムの現場据付を行っています。株式会社横河住金ブリッジは、トンネル用セグメントなどの土木関連工事の設計・製作を行っています。株式会社横河ブリッジは、海洋構造物・港湾構造物の設計・製作を行っています。横河工事株式会社は、超高層ビル等の鉄骨の建方および鍛冶工事、コンクリート製品の製作・建方工事を行っています。株式会社榑崎製作所は、環境事業として建設汚泥、重金属、漁業関連排水、酪農関連排水、産廃関連排水等の水処理事業を行っています。

< 先端技術事業 >

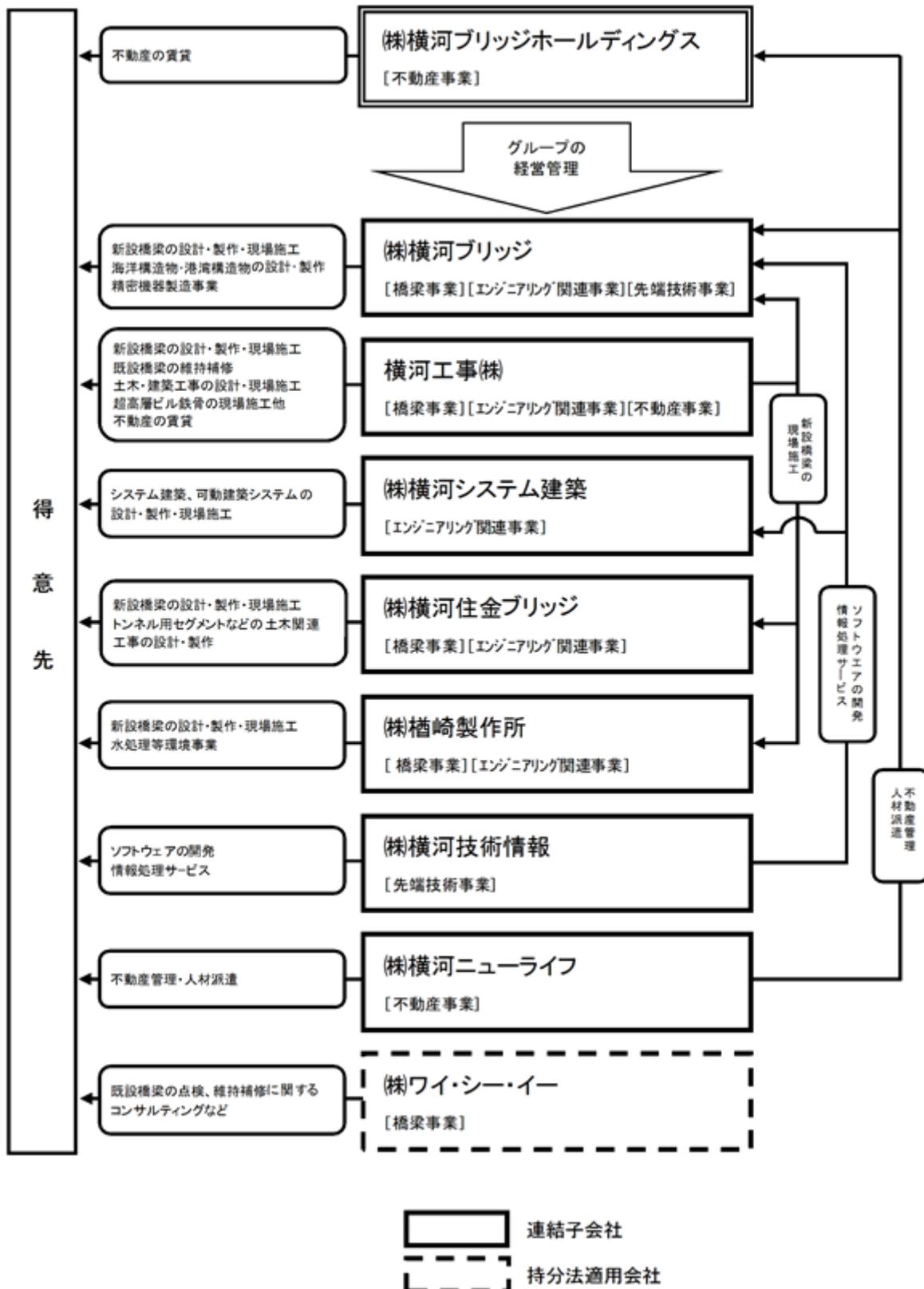
株式会社横河ブリッジは、永年の橋梁事業で蓄積されたCAD・CAM技術、設計技術、解析技術を駆使して、精密機器製造事業として液晶パネル製造装置向けの高精度フレームなどの生産を行っています。株式会社横河技術情報は、幅広い分野に向けてのソフトウェア開発等の情報処理事業を行っています。

< 不動産事業 >

当社は、保有する不動産の一部を物流倉庫等として貸し出し、不動産収入を得ています。不動産の管理は、株式会社横河ニューライフに委託しています。株式会社横河ニューライフは、人材派遣業の資格を有し、グループ内外への派遣を行っています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次頁のとおりです。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)横河ブリッジ (注)2・5	千葉県船橋市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業 先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。資金援助があります。土地建物等を賃貸しています。経営管理をしています。
横河工事(株) (注)2・6	東京都豊島区	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	100.0	役員の兼務があります。経営管理をしています。資金の代理運用をしています。
(株)横河システム建築 (注)2・7	千葉県船橋市	450	エンジニアリング 関連事業	100.0	役員の兼務があります。土地および生産設備を賃貸しています。経営管理をしています。資金の代理運用をしています。
(株)横河住金ブリッジ (注)8	茨城県神栖市	499	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	60.0	資金の代理運用をしています。経営管理をしていません。
(株)榑崎製作所 (注)4	北海道室蘭市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	85.0 (21.0)	経営管理をしています。資金援助があります。
(株)横河技術情報	千葉県船橋市	300	先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。経営管理をしています。
(株)横河ニューライフ (注)2	千葉県船橋市	30	不動産事業	100.0	役員の兼務があります。不動産の管理を委託していません。経営管理をしています。
(持分法適用関連会社)					
(株)ワイ・シー・イー (注)4	千葉県船橋市	28	橋梁事業	39.3 (39.3)	資金援助があります。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書きとなっています。

5. (株)横河ブリッジについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	35,842百万円	(4)純資産額	5,970百万円
	(2)経常利益	2,707百万円	(5)総資産額	30,304百万円
	(3)当期純利益	1,527百万円		

6. 横河工事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	24,183百万円	(4)純資産額	15,715百万円
	(2)経常利益	1,043百万円	(5)総資産額	25,109百万円
	(3)当期純利益	832百万円		

7. (株)横河システム建築については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	17,707百万円	(4)純資産額	2,634百万円
	(2)経常利益	1,738百万円	(5)総資産額	8,025百万円
	(3)当期純利益	1,067百万円		

8. (株)横河住金ブリッジについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	10,169百万円	(4)純資産額	1,706百万円
	(2)経常利益	533百万円	(5)総資産額	7,004百万円
	(3)当期純利益	320百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	1,099
エンジニアリング関連事業	319
先端技術事業	92
不動産事業	24
全社(共通)	33
合計	1,567

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
43	42.66	19.14	7,006,654

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	12
エンジニアリング関連事業	-
先端技術事業	-
不動産事業	-
全社(共通)	31
合計	43

(注) 1. 平均年間給与(税込金額)は、基準外賃金および賞与を含んでいます。

2. 従業員数は就業人員数を記載しています。なお、当社の従業員は、すべて子会社からの出向者です。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社株式会社横河ブリッジの本社従業員と連結子会社株式会社横河システム建築従業員を構成員とする組合（産業別労働組合ジェイ・エイ・エム所属）と連結子会社株式会社横河ブリッジの大阪事業場従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社横河工事株式会社従業員を構成員とする組合（日本建設産業職員労働組合協議会所属）、連結子会社株式会社横河住金ブリッジ従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社榑崎製作所従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社横河技術情報従業員を構成員とする組合（無所属）の6組合があります。

労働条件の改善等労使間の問題は、各社において労使双方で組織する経営協議会で円満に解決を図っています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）における我が国経済は、株価の上昇による資産効果と雇用情勢の改善などから個人消費は堅調に推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられました。また、消費税増税前の駆け込み需要によって住宅を中心に民間建設投資が増加し、15ヶ月予算の執行により公共事業投資も大きく増加したため、景気の回復基調が持続しました。その一方で建設業における資材高騰、人手不足などの問題が次第に顕著となり、入札が不成立になるなど公共工事の遅延も多く伝えられるようになりました。

このような事業環境のもと、当社グループの受注については国内新設橋梁とシステム建築事業の好調が続いたため、受注高は2期連続で過去最高を更新する1,033億3千万円（前連結会計年度比92億3千万円増）となり、初めて1,000億円を超えました。経営成績については、売上高は横這いの882億1千万円（同5億7千万円減）に止まりましたが、営業利益は65億2千万円（同30億3千万円増）、経常利益は65億8千万円（同29億7千万円増）、当期純利益は42億8千万円（同23億2千万円増）と、それぞれ大幅な増益となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

(報告セグメントの変更について)

当社グループは当連結会計年度を初年度とする第3次中期経営計画において事業区分の変更を行いました。具体的には従来の「建築環境事業」の事業領域を広げて「エンジニアリング関連事業」と名称を変更し、従来「橋梁事業」に含めていたトンネル用セグメントなどの土木関連事業を「エンジニアリング関連事業」に移行することとしました。従って当連結会計年度から報告セグメントを「橋梁事業」、「エンジニアリング関連事業」、「先端技術事業」および「不動産事業」に変更します。各セグメントの製品・サービスの詳細につきましては「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。また、比較のため、前連結会計年度の受注高、売上高およびセグメント利益を変更後の区分方法により組替えています。

(橋梁事業)

橋梁事業の事業環境については、国内新設橋梁の総発注量は前期並みに止まったため、依然熾烈な競争状態が続きました。

このような厳しい事業環境のもと、当社グループは総合評価落札方式において高い技術評価点の獲得に注力し、保全工事も含めて積極的に応札をしました結果、橋梁事業の受注高は720億3千万円（前連結会計年度比19億9千万円増）となり、2期連続で過去最高を更新しました。主な受注工事としては、国内新設工事は、北海道開発局・琴平2号橋、東北地方整備局・新気仙大橋、関東地方整備局・利根川高架橋、近畿地方整備局・須知川橋、中日本高速道路・新駒門東第二橋、南三間橋、西日本高速道路・箕面インターチェンジ、有馬川橋、阪神高速道路・西船場ジャンクションなど、保全工事は、東海旅客鉄道・東海道新幹線大規模改修、西日本高速道路・関門橋補剛桁補修（期）、東日本高速道路・京葉道路作草部高架橋拡幅などです。

売上高については一部大型工事の工程がずれたことなどから586億8千万円（同45億7千万円減）と前連結会計年度を下回ったものの、受注の好調により採算の良い案件の割合が増え、また原価の低減と設計変更による増額の獲得について引き続き取組んできた結果、利益率の向上によりセグメント利益は増益の42億7千万円（同15億円増）となりました。主な売上工事としては、国内新設工事は、関東地方整備局・太田袋地区高架橋、町田立体高架橋、幸手地区高架橋その6、東日本高速道路・新葛飾橋、高谷ジャンクション橋北、首都高速道路・横浜環状北線YK41その2工区、中部地方整備局・相川南高架橋、阪神高速道路・松原ジャンクションなど、保全工事は、西日本高速道路・湯屋谷橋耐震補強など、海外工事はベトナム国鉄・ベトナム鉄道橋C P 1 Dなどです。

(エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業については、物流倉庫などの需要が底堅く推移したため、システム建築事業の受注が4期連続で伸長し、加えて建築機鉄事業についても、超高層建築などの受注が前期を上回ったため、エンジニアリング関連事業全体の受注高は290億6千万円(前連結会計年度比71億3千万円増)と大きく増加しました。売上高についても受注の増加に伴い261億3千万円(同30億8千万円増)と前連結会計年度を上回り、セグメント利益についても固定費の圧縮に引き続き努めた結果、23億8千万円(同12億1千万円増)と大幅な増益となりました。

(先端技術事業)

先端技術事業のうち精密機器製造事業については、液晶パネル製造装置関連の需要が総じて堅調に推移したため、受注目標を達成することができました。また、情報処理事業についても、公共事業の増加に伴い橋梁の設計・解析などの受注が好調であったため、先端技術事業全体の受注高は22億3千万円(前連結会計年度比9千万円増)と前連結会計年度を上回りました。好調な受注に支えられ売上高は25億8千万円(同10億2千万円増)と大きく増加し、セグメント利益は4億4千万円(前連結会計年度は1千万円の損失)となり、3期ぶりに黒字に回復しました。

(不動産事業)

不動産事業については、売上高は8億1千万円(前連結会計年度比1億1千万円減)、セグメント利益は4億円(同6千万円減)となり、一部の賃貸不動産の売却により収益が若干縮小しましたが、安定的な収入と利益を確保することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて44億3千万円増加し、198億8千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は42億6千万円(前連結会計年度は21億4千万円の獲得)となりました。これは前連結会計年度に対し税金等調整前当期純利益が増加したこと、および工事代金が順調に入金したことにより「受取手形・完成工事未収入金等」の売上債権が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は22億3千万円(前連結会計年度は3億8千万円の獲得)となりました。これは、主に有形固定資産の売却による収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は20億5千万円(前連結会計年度は1億9千万円の使用)となりました。これは、主に借入金の返済による支出が増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	65,726	103.8	58,685	92.8
エンジニアリング関連事業	37,243	131.7	26,132	113.4
先端技術事業	-	-	2,581	166.3
不動産事業	-	-	812	88.0
合計	102,970	112.4	88,212	99.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

3. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しています。なお、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組替えて算出しています。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高				受注残高	
	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	69,860	85.2	72,037	102.8	93,586	116.6
エンジニアリング関連事業	48,765	166.5	29,064	132.6	13,406	128.0
先端技術事業	-	-	2,233	104.6	649	65.0
合計	118,626	106.6	103,335	109.8	107,642	117.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

3. 輸出について特記すべき事項はありません。

4. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しています。なお、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組替えて算出しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	58,685	92.8
エンジニアリング関連事業	26,132	113.4
先端技術事業	2,581	166.3
不動産事業	812	88.0
合計	88,212	99.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

3. 輸出について特記すべき事項はありません。

4. 前連結会計年度および当連結会計年度において、主要な販売先に該当するものではありません。

5. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しています。なお、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組替えて算出しています。

3【対処すべき課題】

当社グループは平成25年度を初年度とする第3次中期経営計画を策定しました。本計画で定めた4つの事業戦略の状況は以下のとおりです。

社会インフラ整備への貢献

東日本大震災の復興事業については、橋梁上部工の発注が本格化しつつあり、その中で当社グループは新気仙大橋などを受注しました。今後発注される工事についても最優先で対応していきます。首都高速道路などの大規模更新・大規模修繕については、各高速道路会社から概略計画が発表され、事業の実施に着実に向かっています。

また、東京五輪開催決定で急がれる首都圏三環状道路の整備、国土強靱化基本法の施行に伴い本格化する全国の老朽化した社会インフラへの対策事業などについても、当社グループの力を最大限に発揮し、対応していきます。

エンジニアリング関連事業の強化

橋梁以外の鋼構造物事業として当期はシステム建築の業績を大きく伸ばすことができました。今後はトンネル用セグメント、新国立競技場など五輪関連のプロジェクトに加え、大規模自然災害対策として海洋構造物、港湾構造物などの需要も高まってくると思われます。案件の選別も行いながら、引き続き事業領域の拡大に注力していきます。

筋肉質で強固な企業基盤に向けた整備

当期は架設用機材を整備・管理する拠点である「機材センター」の集約と、老朽化が進んだ賃貸不動産の整理を実行してきました。引き続き経営資源の効率的な活用に努めていきます。

なお、五輪関連事業等により繁忙度が一時的に上昇することが予想されるため、生産効率を向上させるための更新投資を行い、また新卒採用を中心とする人員の増強と人員体制の見直しなども行うことにより、施工能力の拡大を確実に進めていきます。

新規事業開発へ着手

グループを横断する組織として新規事業開発室を設置し、初年度は多くのアイデアについて幅広く市場調査などを進めてきました。今後は幾つかのテーマに絞込み、事業化に取り組んでいきます。

中期経営計画の状況は以上のとおりですが、当社グループの最も重要な課題は、豊富な手持工事について採算を確保しつつ、安全確実に施工することです。橋梁事業ならびにエンジニアリング関連事業の受注の好調が続いたため、当期の受注残高は初めて1,000億円を突破しました。設備投資・人員増加などによる固定費の上昇と、変動費である材料費・外注費などの上昇が見込まれるため、工事毎の予算管理を綿密に行うとともに、グループの総力を結集して人手不足などの諸問題を克服し、良質な社会資本の提供を目指していきます。

(会社の支配に関する基本方針および取組み)

(1)基本方針の内容の概要

Y B H Dグループは、創業以来、「社会公共への奉仕と健全経営」を経営理念として掲げ、橋梁、建築等の各事業分野において着実に実績を積み上げ、安全かつ品質の高い製品を提供することにより、国内外の社会資本整備・保全等への貢献を果たしてまいりました。そして、顧客との強固な信頼関係を築き、橋梁・建築等鋼構造物分野におけるリーディングカンパニーとして社会的評価を確立するとともに、新たな事業分野を開拓してグループの成長・拡大を図り、Y B H Dグループの企業価値および株主の皆様の共同の利益の確保・発展に努めてまいりました。

今後も、Y B H Dグループは、社会資本の整備・保全等を担う企業グループとして、その公共的使命と社会的責任を全うし、良質な社会資本を提供していくために、さらに経営基盤を強化し、経営品質を高め、企業価値を向上させていく所存であり、各事業分野において顧客からの高水準な要求に耐えうる高度な技術力・施工能力、安全・品質の維持・管理力、それらを支える優れた人的・物的資産、顧客・取引先事業者その他ステークホルダーとの間に築かれた強固な信頼関係、事業の継続・拡大のため効率的に配分されるべき経営資源および健全財務の経営力等、Y B H Dグループにおいてその企業価値を創出する諸々の源泉といえるものについて、これらをしっかりと保持し、一層堅固なものにしていく必要があると考えております。

一方、上場会社である当社株式は、株主・投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付行為(以下、大規模な買付行為といいます)があった場合においても、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するべきものではなく、大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの最終的判断は、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、当社といたしましては、Y B H Dグループの財務および事業の方針の決定を支配する者は、Y B H Dグループの企業理念である「社会公共への奉仕と健全経営」の経営理念に基づく経営方針、健全かつ安定的な経営を行っていくための経営資源、Y B H Dグループの企業価値を創出する諸々の源泉を十分に理解したうえで、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益を継続的に確保し発展させていくことができる者でなければならぬと考えており、これら企業価値の源泉に対する十分な理解とそれらを着実に育て強化させていく中長期的視野に立つ経営こそが、Y B H Dグループへの信頼を高め、またY B H Dグループの企業価値を進展させ、ひいては株主の皆様のご共同の利益の安定的かつ持続的な確保・発展につながるものと確信いたしております。

従いまして、当社は、大規模な買付行為や買付提案等がなされた場合は、当該大規模な買付行為等を行った者から大規模な買付行為等に係る必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会が株主の皆様に対しての代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様がY B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益の継続的な確保と発展の観点から、大規模な買付行為等に係る買付提案と当社取締役会による代替案等を比較し大規模な買付行為等に応じるべきか否かを判断することを可能にし、加えてY B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうような大規模な買付行為等についてはこれを阻止するための枠組みを株主の皆様のご意思に基づき構築しておくことが必要であると判断しております。

(2)基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益の向上に努めております。

中期経営計画の推進

Y B H Dグループは、平成25年3月に、平成25年度を初年度とする、3カ年の第3次中期経営計画を策定いたしました。この中期経営計画では、肥大化したグループを筋肉質で強固な企業基盤を有するグループに再構築すること、また、新規事業開発室を設置し新規事業に取り組むことを基本方針とし、その具体的な取り組みとして、社会インフラ整備への貢献、エンジニアリング関連事業の強化、筋肉質で強固な企業基盤に向けた整備ならびに新規事業開発へ着手、という4つの事業戦略に取り組むことといたしております。

持株会社化による経営体制の強化

Y B H Dグループは、持株会社としてグループ内事業会社の経営管理を行う当社のほか、株式会社横河ブリッジ、横河工事株式会社、株式会社横河システム建築、株式会社横河住金ブリッジ、株式会社榎崎製作所、株式会社横河技術情報、株式会社横河ニューライフ、株式会社ワイ・シー・イーの計9社から構成され、この体制のもと、「選択と集中」による経営資源の効率的配分および各事業領域の調整・拡大等を含め、グループの経営計画を迅速に意思決定し、計画目標達成に向け一層の努力を重ねております。現在、Y B H Dグループは、業容拡大・成長を旨として全力を挙げて邁進しており、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益の継続的な確保・発展を図っているところであります。

内部統制の充実化

Y B H Dグループは、経営基本方針の一つとして「経営品質の向上」を掲げ、コンプライアンス・社会規範の尊重をさらに徹底し、有効な内部統制の確立等と併せて経営品質の向上を図っていくことにしております。

独占禁止法をはじめ国内外全ての法令を遵守し、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」の完全実施を行っております。さらに、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図るとともに、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令遵守のもと業務を行っていくために必要な制度、社内規定、マニュアル等の充実化も図っております。

さらに内部監査・管理体制につきましては、監査室を中心とした業務監査を行う体制において営業部門等に対し監査を行っております。当社監査室と各事業会社に設置した監査担当部が連携して監査を行う体制を整え、実行しております。Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益の継続的な確保・発展を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた諸施策に全力で取り組んでいるところであります。

(3)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、基本方針に基づいて、平成21年6月26日開催の第145回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき導入いたしました当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案に対する対応策（買収防衛等の対応策。以下、本プランといいます）の継続を議案として決定し、平成24年6月28日開催の当社第148回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、本プランを継続いたしました。なお、本プランの有効期間は、平成27年6月開催予定の第151回定時株主総会の終結の時までの3年間となっております。

本プランの内容の概要は次のとおりであります。本プランは、（ ）当社の株券等について、保有者の株券等所有割合の合計が20%以上となる買付け、または（ ）当社の株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除き、このような行為を以下、大規模買付行為といい、また、大規模買付行為を行い、または行おうとする者を大規模買付者といいます）を対象とし、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、本プランに定められた手続に従う旨の誓約等を日本語で記載した「大規模買付意向表明書」の提出、また、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な、日本語で記載された情報（以下、大規模買付情報といいます）の提供等を求めます。

当社取締役会は、外部専門家等（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家をいい、以下同じとします）の助言を得て、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了したと合理的に判断した場合には、60日間（対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案のための期間（以下、取締役会検討期間といいます）として設定いたします。取締役会検討期間において、当社取締役会は、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得て、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご判断の継続的な確保・発展の観点から、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する比較検討および当社取締役会による代替案の検討等を行います。

当社取締役会は、取締役会検討期間の経過後、大規模買付行為を大規模買付情報等に基づき評価・検討した結果、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご判断の継続的な確保・発展の観点から、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する比較検討および当社取締役会による代替案の検討等を行います。

当社取締役会は、取締役会検討期間の経過後、大規模買付行為を大規模買付情報等に基づき評価・検討した結果、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご判断の継続的な確保・発展の観点から、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する比較検討および当社取締役会による代替案の検討等を行います。

本プランに基づく対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを実施することをその内容といたします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.ybhd.co.jp/>)に掲載されている平成24年5月14日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照下さい。

(4)上記各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当該取り組みが基本方針に沿うものであること

中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等の企業価値向上のための取り組みは、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様のご判断の継続的な確保・発展のための具体的方策として策定し、実施しているものであり、まさに基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様および当社取締役会が判断するために必要な情報およびその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能にすることで、企業価値・株主の皆様のご判断の継続的な確保・発展させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取り組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

a. 買収防衛策に関する指針等の要件を満たしていること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、また、平成20年6月30日付けの企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が求める、買収防衛策の導入および発動の要否について取締役自ら責任をもって判断し、そのうえで株主に対する説明責任を果たすこと等当該報告書の内容に準拠しております。

b. 株主共同の利益の確保・発展の目的をもって継続されていること

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会の確保も含めY B H Dグループの企業価値・株主の皆様との共同の利益に資するための措置を行うことを可能にするものであり、Y B H Dグループの企業価値および株主共同の利益を確保し、発展させるという目的をもって継続されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社第148回定時株主総会において承認の決議がなされたことにより継続されたものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

さらに、大規模買付行為が行われた場合には、本プランに基づいた対抗措置の発動について、原則として株主総会においてその賛否を株主の皆様にご判断いただくこととなっております。

従いまして、本プランの内容は、当社株主の皆様のご意思を重視する内容となっております。

d. 合理的な客観的発動要件が設定されていること

本プランは、予め定められた合理的・客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

e. 第三者専門家の意見を取得すること

本プランは、当社取締役会が大規模買付行為に対する代替案の検討および対抗措置発動等に関する判断を行う際に、外部専門家等の第三者の助言を得ることができるようになっており、当社取締役会による判断の公正性・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができることから、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能ですので、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 公共事業への依存について

当社グループの主力事業である橋梁事業は、その大半が国および地方自治体からの発注で占められています。国内橋梁の老朽化対策について東日本大震災以降ますますその重要性が叫ばれ、架け替え・保全等の需要の増大が見込まれる一方で、国・地方の財政悪化も進行しておりますため、今後の橋梁の発注量が想定を大きく下回る可能性があります。

(2) 法的規制によるリスクについて

国内外問わず、建設業法、独占禁止法等の法令に則り事業を行っていますが、それらに違反することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、業績に影響を及ぼすリスクが発生する可能性があります。そのようなことがないよう、当社グループはコンプライアンスをグループ経営の根底に据え、適正な事業活動を行うこととしています。

(3) 事故などの安全上のリスクについて

橋梁に代表される鋼構造物工事の工程は、大きく工場製作、輸送および現場施工に分かれます。各工程とも、製品である製作物が非常に重く大きいため、一旦事故が起きてしまうと重大な影響を受けるリスクを抱えています。当社グループでは、事故の防止に全社を挙げて万全の準備をしていますが、万が一事故を起こした場合、事故による直接的な損害に止まらず、当社グループの社会的信用を失墜させるとともに各発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受け、受注に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 瑕疵に対する対応について

当社グループが施工した鋼構造物に関する瑕疵については、契約に基づく担保責任を負っています。当社グループは公共財産の建設を託された者として、良質な製品を経済的に提供する責任を強く認識するとともに、品質管理などにも細心の注意を払って業務に当たっています。しかし、万が一何らかの理由で瑕疵が発見された場合、客先からの瑕疵担保請求のあるなしにかかわらず、危険回避のため応急回復処置に努めるとともに、原因究明・再発防止に注力します。このため瑕疵の状況によっては、多額の手直し費用が発生するリスクを抱えています。

(5) 貸倒れに関するリスクについて

当社グループの主力事業である橋梁事業については、貸倒れリスクのない官公需が大半を占めていますが、エンジニアリング関連事業および先端技術事業については、取引先の大半を民間企業が占めています。当社グループでは、民間企業との取引に際しては、事前に十分な信用調査を行うとともに、売掛債権等に対して一定の貸倒引当金を設定しています。しかし、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、貸倒損失の発生や追加的な引当の計上が必要となるなど、業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する鋼構造の基盤技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術をエンジニアリング関連事業や先端技術事業に応用し、商品開発や新技術開発を実施しています。また、グループ各社が保有する環境や情報処理等の分野における固有技術に関連して、事業化や商品化につながる研究開発を実施しています。

研究開発の体制は、当社の総合技術研究所が基盤技術の調査研究や事業化前の研究開発を行い、各事業会社が自社商品の改良開発や事業化検討を行うことを基本としています。さらに、当社グループとしての研究開発全体を統括し、方向性、予算、実施状況を管理する機関として、技術総括室を設置しています。なお、当社グループの研究開発スタッフは21名であり、全従業員の1.3%にあたります。当連結会計年度の研究開発費の総額は248百万円となっています。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動のうち、主要なものは次のとおりです。

(1) 橋梁事業に関する研究開発

橋梁の耐震性能向上に向けたデバイスの研究開発

大規模地震に対して橋梁の損傷を防ぎ、公共交通の早期回復に寄与する技術は、社会公共に奉仕する企業として最も期待され、取り組む意義の大きいものです。平成25年度は高速道路会社の橋梁の大規模更新計画が発表され、既設橋の改築構造など、複雑な構造へ適用することができる耐震装置が求められています。当社ではそのようなニーズに対応するべく、当社で販売している耐震製品の改良製品の開発を行っています。

橋梁の腐食環境に対する耐久性向上に向けた研究開発

橋梁の長寿命化対策のひとつとして、耐食性に優れたアルミ合金の橋梁への適用に着目しました。株式会社住軽日軽エンジニアリングと共同研究を行い、新商品を開発しました。アルミ合金製の遮塩板「Cusa（キュウサ）」です。橋梁桁裏にまわりこむ海水や凍結防止剤由来の飛来塩分を遮断するものです。

既設RC床版の急速施工更新技術に関する研究

都市高速道路は昭和40年前後に施工されたものが多く、これらは50年弱経過しています。走行車両を支える橋の床となる床版は特に劣化が著しく、床版を更新する必要があるものが報告されています。当社では、既設RC床版の急速施工更新技術を首都高速道路株式会社と共同で研究を行っています。この工法は、短期間で、交通流への影響を与えず、かつ近隣への負担を抑えた静かに床版を取替えることができるものとなる予定です。

(2) エンジニアリング関連事業

ゆうゆうヒーター商品改良開発の継続

誘導加熱原理（IH）を応用した融雪装置の「ゆうゆうヒーター」は、平成18年度の株式会社NTTドコモ通信鉄塔ステージ部の融雪マットが初受注物件です。その後は、東北新幹線「第3野木架道橋馬桁融雪」、東京航空局新千歳空港事務所「仮設VOR/DME融雪」、北陸新幹線「布川Bi馬桁融雪」、北陸新幹線「新信越Bl馬桁融雪装置」というように新幹線の馬桁融雪装置を中心に受注してきています。今後は一部改良を加えながら販路を拡張していく予定です。

CO₂処理有効利用（アクオンの応用）

「アクオン」は、ダム・河川・港湾などの底層水の酸素が不足する部位（貧酸素水域）に、高濃度の酸素水を注入することにより水質の改善を行う装置です。平成20年度の品川区の立会川と目黒川に納入したのが最初です。その後は、中川運河（国交省中部地整）、石神井川（東京都北区）、中部地整DO対策双胴船「みずすまし3号」に納入してきています。アクオン技術の応用として、酸素の代わりに二酸化炭素を水に溶解し水耕栽培に適用する装置開発を行いましたので、今後は、この販売にも力を注ぐ予定です。

(3) 先端技術事業に関する研究開発

鋼橋設計システム「APOLLO」の部分係数設計法関連機能の開発

鋼橋設計システム「APOLLO」に、次期道路橋示方書の改訂において導入が予定されている限界状態設計をベースとした部分係数設計法関連機能を追加しました。

鋼橋製作情報システム「CasterJupiter」の鋼製トンネルセグメント機能の開発

鋼橋製作情報システム「CasterJupiter」に、鋼製トンネルセグメント専用機能を追加開発しています。今後、多くの発注が予定されるトンネル工事での活用が期待されています。

鉄鋼加工業向け生産管理システムの加工情報管理機能の開発

切断、孔明け、面取り等の加工の多様化が望まれる鉄鋼加工業向けに、受注から加工、出荷まで一貫した加工情報管理機能を開発しました。大幅なリードタイム短縮を実現し、顧客から評価を得られています。

タブレット端末によるステンレス加工業向け板取システムの開発

新市場であるステンレス加工業向けに、タブレット端末による板取システムを開発しました。タブレット端末のカメラを利用して材料の撮影を行い、材料形状の計測、板取、加工機の制御プログラムの出力まで行います。材料の有効活用に貢献できるシステムとして評価されています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績について

売上高は882億1千万円（前連結会計年度比0.6%減）と前連結会計年度に対し若干減少しました。減少の理由は一部大型工事の工程がずれ込んだことなどから橋梁事業の売上高が減少したためです。

一方損益面では、売上総利益率が15.1%（同3.6ポイント増）と上昇しましたため、売上総利益が133億6千万円（同31.3%増）、営業利益が65億2千万円（同87.1%増）、経常利益が65億8千万円（同82.5%増）と大幅な増益となり、不動産の売却による特別利益の計上がありましたため、当期純利益も42億8千万円（同118.1%増）と大幅な増益となりました。

詳細については、1【業績等の概要】(1)業績を参照ください。

(2) 財政状態について

流動資産について

流動資産は683億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ30億4千万円増加しました。主な要因は、現金預金が増加したこと、および有価証券の取得により増加したことによるものです。

固定資産について

固定資産は、356億4千万円となり、前連結会計年度末に比べ7億1千万円減少しました。その主な要因は、株式市場の回復に伴い「投資有価証券」が増加したものの、保有していた賃貸用不動産の売却により有形固定資産が減少したこと、および繰延税金資産の減少によるものです。

負債について

負債は、前連結会計年度末に比べ35億円減少し、444億4千万円となりました。その主な要因は、借入金を返済したこと、および工事損失引当金が減少したことによるものです。

純資産について

純資産は、前連結会計年度末に比べ58億3千万円増加し、595億7千万円となりました。その主な要因は、当期純利益を計上したこと、および株式市場の回復に伴い、「その他有価証券評価差額金」が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローについて

1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローを参照ください。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
自己資本比率	54.5%	56.8%	52.8%	52.1%	56.5%
時価ベースの 自己資本比率	35.0%	31.1%	26.5%	33.0%	46.9%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	2.3年	3.3年	1.1年	3.8年	1.7年
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	79.3倍	32.3倍	60.4倍	17.3倍	46.8倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4【事業等のリスク】に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通しについて

3【対処すべき課題】に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において1,150百万円の設備投資を実施しました。その主なものは大阪工場生産設備（253百万円）、室蘭工場生産設備（116百万円）などです。なお、所要資金については自己資金を充当しています。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備を売却しています。

会社名	物件名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月
提出会社	東陽タウンセンター	東京都江東区	不動産事業	土地建物等	974	平成25年4月
提出会社	ハウス高輪	東京都港区	不動産事業	土地建物等	637	平成25年10月
(株)横河ブリッジ	新港ウェアハウス	千葉県千葉市	不動産事業	土地建物等	290	平成25年5月
横河工事(株)	九州機材センター	福岡県糟屋郡	橋梁事業	土地建物等	149	平成26年3月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都港区他)	-	統括業務施設	342	0	461 (6)	10	814	31
実験センター (千葉県千葉市)	橋梁事業	研究設備	60	37	-	71	169	12
新港事業場他 (千葉県千葉市他)	不動産事業他	不動産賃貸設備	1,651	1	1,773 (149)	29	3,455	-

(注) 1. 新港事業場他の設備には当社グループ外へ賃貸しているものがあります。

2. 帳簿価額並びに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社で使用している建物の床面積との比率により、セグメント別に按分しております。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)横河ブリッジ	本社他 (千葉県船橋市他)	橋梁事業	統括業務施設	532	10	765 (2)	33	1,341	358
"	大阪工場 (大阪府堺市)	橋梁事業	鋼構造物製造 設備	1,341	789	2,684 (125)	56	4,872	221
"	いずみ工場 (大阪府和泉市)	先端技術事業	精密機器製造 設備	81	99	-	5	185	19
横河工事(株)	本社他 (東京都豊島区他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	統括業務施設	682	2	780 (1)	32	1,499	371
"	利根工場他 (茨城県古河市他)	橋梁事業	機材の保管 整備施設	166	137	1,386 (96)	8	1,699	23
(株)横河システム 建築	千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造 設備	686	296	1,646 (78)	25	2,654	169
(株)横河住金ブ リッジ	本社他 (茨城県神栖市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造 設備	481	42	-	31	555	128
(株)榎崎製作所	本社他 (北海道室蘭市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造 設備	218	327	582 (95)	21	1,149	140

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」および「建設仮勘定」です。

なお、金額は消費税等を除いて記載しています。

2. 提出会社は、国内子会社(株)横河ブリッジ本社他の土地建物について賃貸しています。
3. 提出会社は、国内子会社(株)横河ブリッジ大阪工場の土地について賃貸しています。
4. 提出会社は、国内子会社(株)横河システム建築千葉工場の土地建物および主要な設備について賃貸しています。
5. (株)横河ブリッジいずみ工場は、土地建物を賃借しています。
6. (株)横河住金ブリッジ本社は、土地を賃借しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株(注)
計	45,564,802	同左	-	-

(注)平成26年2月24日開催の取締役会において、定款の一部変更が行われ、平成26年4月1日を効力発生日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更することについて決議しています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日 (注)	489,299	45,564,802	-	9,435,630	109,787	9,142,369

(注) 横河工事株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものです。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	39	128	116	5	3,067	3,394	-
所有株式数 (単元)	-	11,453	1,044	15,801	5,483	19	11,196	44,996	568,802
所有株式数の 割合(%)	-	25.45	2.32	35.12	12.19	0.04	24.88	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,698,292株は「個人その他」に2,698単元および「単元未満株式の状況」に292株を含めて記載しています。なお、株主名簿記載上の自己株式2,698,292株は平成26年3月31日現在の実保有株式数と同じです。

2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、173株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	2,793	6.13
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,359	5.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,065	4.53
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	890	1.95
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	674	1.47
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	667	1.46
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	616	1.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	610	1.34
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門一丁目1番30号	601	1.31
計	-	13,264	29.11

(注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。

2. 上記大株主の所有株式数には、信託業務に係る株式および特別勘定年金口等に係る株式が含まれています。

3. 上記のほか当社所有の自己株式2,698千株(5.92%)があります。

4. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほ銀行との合併に伴い、株式会社みずほ銀行に商号変更しています。

5. 三井住友信託銀行株式会社から平成26年3月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,940	4.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	313	0.69
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	283	0.62

6. 株式会社みずほ銀行から平成26年4月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	890	1.95
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	209	0.46
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,250	2.74
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	213	0.47

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,698,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,298,000	42,298	-
単元未満株式	普通株式 568,802	-	-
発行済株式総数	45,564,802	-	-
総株主の議決権	-	42,298	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が173株含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦四丁 目4番44号	2,698,000	-	2,698,000	5.92
計	-	2,698,000	-	2,698,000	5.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年12月24日)での決議状況 (取得期間 平成25年12月25日～平成26年1月31日)	330,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	416,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	83,300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	16.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	16.7

(注) 当社は、平成25年12月24日開催の取締役会決議による自己株式の取得を、平成25年12月26日の買付けをもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7項に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,915	20,809,310
当期間における取得自己株式	87	109,920

(注) 当期間における自己株式の取得は、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,698,292	-	2,698,379	-

(注) 当期間における処理自己株式および保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し・買取り、および取締役会決議による買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要施策の一つとして認識し、業績ならびに今後の事業展開に伴う資金需要などを総合的に勘案のうえ、安定した配当をすることを基本方針としています。

この方針のもと、当期の業績等を踏まえ、当事業年度の期末配当金は前事業年度と比べ50銭増配の1株当たり6円とし、この結果、中間配当と合わせた年間配当金は、前事業年度と比べ1円増配の1株当たり11円となりました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月28日 取締役会決議	215	5.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	257	6.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	880	702	635	887	1,592
最低(円)	637	416	430	450	728

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,487	1,496	1,552	1,592	1,395	1,325
最低(円)	1,282	1,368	1,345	1,391	1,268	1,087

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		吉田 明	昭和20年9月30日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 取締役業務本部総務部長 10年6月 取締役業務本部副本部長兼総務部長 14年6月 常務取締役業務本部長兼総務部長 16年6月 常務取締役業務本部長兼監査室長 17年6月 常務取締役監査室長 18年6月 代表取締役常務取締役監査室長 19年8月 代表取締役専務取締役 22年6月 代表取締役社長 26年6月 代表取締役会長(現任)	(注)2	57
代表取締役 取締役社長		藤井 久司	昭和23年9月22日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年6月 取締役生産本部長 10年6月 取締役建築本部長 14年6月 常務取締役建築環境本部長 15年10月 常務取締役 15年11月 当社取締役退任 株式会社榑崎製作所代表取締役社長 19年4月 株式会社横河橋梁(現株式会社横河ブリッジ)代表取締役社長 19年6月 株式会社榑崎製作所取締役退任 19年8月 当社取締役(非常勤) 21年10月 株式会社横河住金ブリッジ代表取締役社長 24年6月 株式会社横河住金ブリッジ取締役退任 25年5月 一般社団法人日本橋梁建設協会会長 (現任) 26年6月 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本橋梁建設協会 会長	(注)2	56
取締役	社長室長 総務部長	高木 清次	昭和34年2月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年7月 業務本部大阪業務部長 19年8月 人事部長 23年10月 理事人事部長 25年10月 理事総務部長 26年6月 取締役社長室長兼総務部長(現任) 株式会社横河ニューライフ代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河ニューライフ 代表取締役社長	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		玉井 尚治	昭和31年8月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 取締役橋梁生産本部長 19年8月 当社取締役退任 株式会社横河ブリッジ取締役橋梁生産本部長 19年10月 同社取締役橋梁生産本部長兼アドバンストエンジニアリング事業部長 19年12月 同社取締役アドバンストエンジニアリング事業部長 21年6月 同社取締役建築環境本部長兼環境部長兼アドバンストエンジニアリング事業部長 22年6月 同社常務取締役アドバンストエンジニアリング事業部長 24年6月 同社常務取締役アドバンストエンジニアリング事業部長兼橋梁工事本部副本部長 26年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河ブリッジ 代表取締役社長	(注) 2	28
取締役		名取 暢	昭和31年3月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 取締役橋梁営業本部副本部長兼営業第一部長 17年6月 取締役橋梁営業本部長兼営業第一部長 17年10月 取締役橋梁営業本部長 19年8月 当社取締役退任 株式会社横河ブリッジ取締役橋梁営業本部長 20年6月 同社常務取締役橋梁営業本部長 23年6月 同社常務取締役技術計画室長 24年6月 当社代表取締役専務取締役社長室長 株式会社横河ニューライフ代表取締役社長 26年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 横河工事株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 横河工事株式会社 代表取締役社長	(注) 2	32
取締役		猪岡 修治	昭和24年12月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年8月 理事システム建築事業部副事業部長兼営業部長 株式会社横河システム建築取締役(兼務) 14年3月 当社退社 14年4月 株式会社横河システム建築取締役営業部長 18年6月 同社常務取締役営業部長 19年4月 同社常務取締役品質管理室長 19年10月 同社常務取締役 20年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 株式会社横河システム建築代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河システム建築 代表取締役社長	(注) 2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		金子 俊一	昭和33年12月16日生	昭和58年4月 当社入社 平成15年10月 橋梁営業本部技術部部長 17年7月 技術本部開発部長 18年10月 橋梁生産本部設計第二部長 19年8月 株式会社横河ブリッジ橋梁生産本部設計第二部長 20年10月 同社技術本部技術研究所長 21年10月 同社理事技術本部技術研究所長 23年6月 同社理事設計センター設計第一部長 25年7月 株式会社横河技術情報理事 26年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 株式会社横河技術情報代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河技術情報 代表取締役社長	(注)2	3
取締役	技術総括室長 新規事業開発室長	高田 和彦	昭和34年6月11日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年10月 橋梁営業本部技術部部長 17年7月 技術本部技術研究所長 19年8月 株式会社横河ブリッジ技術本部技術研究所長 20年10月 同社理事橋梁生産本部設計第一部長 23年6月 当社取締役(非常勤)技術総括室長・総合技術研究所担当 株式会社横河ブリッジ取締役設計センター長兼技術本部長(現任) 26年6月 当社取締役(非常勤)技術総括室長兼新規事業開発室長・総合技術研究所担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河ブリッジ 取締役	(注)2	9
常勤監査役		北爪 恒平	昭和25年7月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 業務本部千葉業務部長 14年6月 業務本部大阪業務部長 17年7月 業務本部総務部部長 19年8月 総務部部長 21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	11
常勤監査役		深沢 誠	昭和25年11月15日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 取締役新規事業開発室長 14年6月 取締役安全品質保証室長 16年6月 当社取締役退任 株式会社ワイ・シー・イー常務取締役 17年6月 同社代表取締役社長 23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	16
監査役		志々目 昌史	昭和30年2月16日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成9年10月 志々目法律事務所開設 18年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 志々目法律事務所 弁護士 澁澤倉庫株式会社 社外監査役	(注)4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		八木 和則	昭和24年4月1日生	昭和47年4月 株式会社横河電機製作所(現横河電機株式会社)入社 平成17年6月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 23年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) J S R株式会社 社外取締役 T D K株式会社 社外監査役 応用地質株式会社 社外取締役	(注)3	2
監査役		西山 重良	昭和25年9月24日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成11年4月 同行投資銀行部長 12年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 17年6月 同社取締役副社長 20年10月 株式会社データ・キーピング・サービス代表取締役社長(現任) 24年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社データ・キーピング・サービス 代表取締役社長 株式会社高文 監査役 株式会社西日本書庫センター 社外取締役	(注)4	1
計						257

(注)1. 監査役 志々目昌史、八木和則、西山重良は、社外監査役です。

2. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針として積極的な情報開示による経営の透明性の向上、役員および従業員の役割と責任の明確化とコンプライアンスを掲げ、公正かつ信頼性の高い経営の実現を目指しています。

(2)企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会および会計監査人設置会社であります。

月1回定時に開催される取締役会および常務会は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在全7名の取締役で構成されており、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行います。また、事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けま

す。監査役会は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在、社外監査役3名を含めた監査役5名で構成されています。各監査役は、取締役会、常務会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を定例的または臨時的に受けます。またこれらの重要会議の議事録およびその審議・報告事項等関連資料、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、現在の取締役会および監査役会設置会社の企業統治体制において、迅速かつ妥当な意思決定ができており、また、社外監査役を含む監査役が、取締役会の意思決定の過程や各取締役の職務の執行状況を監査しており、現行経営体制において経営の意思決定機能および監査機能が十分に機能していると認識しております。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたって、国内外全ての法令および定款、社内規定、マニュアル等（以下、社内規定等といいます）を遵守するとともに、企業倫理や社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心がける旨制定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」（以下、企業行動憲章といいます）に基づき業務を適正に行います。

取締役は、内部監査部門として設置した監査担当部に、企業行動憲章遵守の状況について業務監査を行わせます。また内部通報制度として整備したイエローカードシステムの活用の促進、その充実化等を図ります。

金融商品取引法に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制およびそれによる評価・報告に関する制度として整備した仕組みに基づき業務を行い、またその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜必要な是正を行います。

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨みます。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録および審議・報告資料その他取締役の職務執行に係る文書および情報等の保存および管理については、文書規定に基づき適正に行い、また企業秘密および個人情報の管理についても社内規定等に基づき適正に行います。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動において懸念される事故、法令違反等の諸々の損失の危険の管理について、損失予防および発生時の対応のため、社内規定等を適宜整備し、各部門においてはそれに基づき業務を執行し、常時損失の予知と予防のための措置をとります。また損失発生を予防を目的とした各種研修を実施し、またイエローカードシステムにより通報を行うことにより、損失を回避します。

当社は、グループの統括的な監査、財務管理を行い、グループ各事業会社（以下、事業会社といいます）における損失発生を予防のために必要な措置を行います。

大規模地震・水害等の災害および新型インフルエンザ等感染症の発生に備え策定した事業継続計画に基づき、事前の周到な対策と教育・訓練の実施を図るとともに、発生以降は、本計画に基づき、事業継続に向け、速やかに適切な初動対応と復旧活動を行います。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的開催する取締役会および常務会においては、グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行い、また事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。

経営基本方針・計画等の策定にあたっては、コンプライアンスの確保、グループを取り巻く事業環境、ならびに、要員、設備および資金等の経営資源の効率的配分等を基本的条件として審議し、その実行状況および設定目標の達成度合を定期的にチェックします。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての使用人は、企業行動憲章に基づき企業活動を行います。またイエローカードシステムの活用により、法令違反、不正等を通報することにより、是正改善措置を行います。

f．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの業務の適正性確保のため、事業会社の経営管理の基準を定めた事業会社管理規定に基づき、事業会社の主体性に配慮しつつ、事業会社を統括し経営管理を行い、重要案件については事前の承認を行い、また説明・報告等を受けます。

当社は、事業会社に対し、企業行動憲章その他社内規定等に基づき企業活動を行わせます。

当社監査役は、独自に、または当社監査室ならびに事業会社の監査役および監査担当部と協力し、事業会社の監査を実施します。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会直属の独立した組織として設置された監査役会事務局（以下、事務局といいます）に、監査役の職務を補助し事務局業務を処理する事務局員を所属させており、監査役会議事録作成等の業務や業務監査の補佐的な職務を行っております。

h．上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

事務局員が他部門と兼職している場合、当該事務局員が監査役の指揮命令に基づいて職務を行うにあたっては、取締役、所属長等からの介入的指揮命令は受けません。また事務局員の人事異動、評価等人事に関する処遇は、その独立性を考慮し、それぞれの事由により監査役会による同意・意見聴取等を行います。

i．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、常務会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を定例的または臨時的に受けます。またこれらの重要会議の議事録およびその審議・報告事項等関連資料、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。

j．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役は定期的に会合をもち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行い、また当社監査室、会計監査人および事業会社監査役と定期的に協議をもち、緊密な関係を保っております。

(3) 内部監査および監査役監査等の状況

当社は、監査室による内部監査体制と、監査役および会計監査人による監査体制をとっています。

監査室は、内部監査を行う独立した組織として設置され、有価証券報告書提出日現在3名の職員が所属しています。監査室は、規範準拠と経営効率の観点から、「監査規定」に則り、社長が承認した事前の監査計画に基づいて業務監査を行うとともに、監査役会と随時意見交換を行っています。さらに、外部の弁護士を特別顧問として任命し、専門的な見地から指導を受けています。

また、複数の顧問弁護士事務所と法律顧問契約を結び、日常的に発生する法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を設けています。

(4) 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて公認会計士による監査を受けています。また、監査法人による監査計画および監査結果の報告には監査役が出席する等、相互に緊密な連携が図られています。なお、当連結会計年度における監査体制については、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 小澤 昌志
業務執行社員 坂本 雄毅

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、会計士補等3名

(5) 社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、法務、経営、会計等に関し専門的知識と豊富なビジネス経験を有しており、これらに係る専門的見地から当社の経営に対し監査機能を発揮していただいております。具体的には、開催される全ての取締役会および監査役会に出席し、議案審議等につき適宜必要な意見表明を行っており、さらに、会社法に基づく内部統制システムに基づき代表取締役および会計監査人との定期的な会合等において監査に関する意見交換や重要書類の閲覧などを行い、これらを通じて社外監査役として効率的かつ実効的の監査を行っております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名がその役割において、取締役会の意思決定の過程や各取締役の職務の執行状況を監査しており、現行経営体制において経営に対する監査機能が十分に機能していると認識しております。社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、その選任にあたっては、会社法に定める要件を充足する者を選任しております。

なお、社外監査役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、また、社外監査役志々目昌史氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(6) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	102	77	-	-	24	2
監査役 (社外監査役を除く。)	33	30	-	-	3	2
社外役員	15	14	-	-	0	3

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、定款で定めており、その内容は次のとおりです。

- ・取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。
- ・監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

取締役の報酬限度額は平成13年6月28日開催の第137回定時株主総会において年額310百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は平成6年6月29日開催の第130回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、これに基づき、当社が社外監査役志々目昌史、八木和則および西山重良との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

- ・社外監査役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、700万円または会社法第425条第1項第1号八で定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

(10) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規定、マニュアル等の充実化も図っております。

また、株主、投資家に対して、有益な情報開示を目指してIR活動の充実に努めており、年2回決算発表後に決算説明会を開催するとともに、当社グループ企業各社はホームページ上でも積極的な情報開示に努めています。さらに、株主の皆様迅速な情報提供を行うため、年4回株主通信「Y B H D NEWS」を発行しています。

(11) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項およびその理由

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役と監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

社外取締役および社外監査役の実任免除

当社は、社外取締役および社外監査役として有為な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は1,000万円以上で予め定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は500万円以上で予め定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額とする旨を定款に定めています。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(12) 株主総会の特別決議要件およびその理由

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の規定により、同規定に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(13) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

51銘柄 14,505百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	560,000	2,013	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
横河電機(株)	2,000,000	1,892	当社と同じ創業者が設立した兄弟会社であり、今後さらに協力体制を強化していくため
(株)ユーシン	966,200	607	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
大東建託(株)	63,000	505	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本電設工業(株)	413,000	406	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
横浜ゴム(株)	346,000	374	同社との取引関係の円滑化のため
東ブレ(株)	378,000	355	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
三井倉庫(株)	568,000	328	同社との取引関係の円滑化のため
日清紡ホールディングス(株)	480,000	316	同社との取引関係の円滑化のため
ゼリア新薬工業(株)	200,000	290	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,355,310	269	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
東海旅客鉄道(株)	25,000	248	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	442,220	246	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
デンヨー(株)	200,000	245	同社との取引関係の円滑化のため
近畿日本鉄道(株)	545,900	238	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
高周波熱錬(株)	300,000	213	同社との取引関係の円滑化のため
(株)ワキタ	210,000	211	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
関西ペイント(株)	200,000	209	同社との取引関係の円滑化のため
NOK(株)	140,800	190	同社との取引関係の円滑化のため
日本ペイント(株)	200,000	187	同社との取引関係の円滑化のため
灌上工業(株)	631,000	182	当社と業務資本提携を締結しており、今後さらに協力体制を強化していくため
ニチレキ(株)	275,000	172	同社との取引関係の円滑化のため
あすか製薬(株)	200,000	139	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
東日本旅客鉄道(株)	17,500	135	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
(株)川金ホールディングス	311,111	103	同社との取引関係の円滑化のため
名糖産業(株)	100,000	99	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
岩崎電気(株)	500,000	96	同社の株式を保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
鹿島建設(株)	300,000	76	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
(株)ミツウロコグループホールディングス	155,000	76	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)駒井ハルテック	300,000	70	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横河電機株	2,000,000	3,334	当社と同じ創業者が設立した兄弟会社であり、今後さらに協力体制を強化していくため
住友不動産株	560,000	2,263	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
株ユーシン	966,200	601	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
大東建託株	63,000	601	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本電設工業株	413,000	573	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
ゼリア新薬工業株	220,000	461	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日清紡ホールディングス株	480,000	423	同社との取引関係の円滑化のため
東ブレ株	378,000	417	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
デンヨー株	200,000	347	同社との取引関係の円滑化のため
横浜ゴム株	346,000	335	同社との取引関係の円滑化のため
日本工営株	616,000	317	同社との取引関係の円滑化のため
日本ペイント株	200,000	312	同社との取引関係の円滑化のため
東海旅客鉄道株	25,000	301	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
関西ペイント株	200,000	295	同社との取引関係の円滑化のため
ニチレキ株	275,000	282	同社との取引関係の円滑化のため
株みずほフィナンシャルグループ	1,355,310	276	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
株ワキタ	210,000	253	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	442,220	250	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
日本パーカライジング株	102,000	243	同社との取引関係の円滑化のため
NOK株	140,800	237	同社との取引関係の円滑化のため
三井倉庫株	568,000	234	同社との取引関係の円滑化のため
あすか製薬株	200,000	207	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
近畿日本鉄道株	545,900	200	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
高周波熱錬株	300,000	197	同社との取引関係の円滑化のため
中国塗料株	200,000	146	同社との取引関係の円滑化のため
東日本旅客鉄道株	17,500	133	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
ジャパンパイル株	156,700	131	同社との取引関係の円滑化のため
岩崎電気株	500,000	126	同社の株式を保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
鹿島建設株	300,000	108	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
名糖産業株	100,000	106	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	8	-	8	-
計	49	-	49	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,230	17,514
受取手形・完成工事未収入金等	542,259	41,888
有価証券	1,487	3,514
たな卸資産	8,910,037	8,911,240
繰延税金資産	2,615	2,089
その他	1,748	2,132
貸倒引当金	48	7
流動資産合計	65,330	68,372
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	46,815	46,237
機械装置及び運搬具(純額)	1,640	1,741
土地	3,411,949	3,410,081
建設仮勘定	32	97
その他(純額)	253	233
有形固定資産合計	220,690	218,391
無形固定資産		
ソフトウェア	900	831
その他	76	76
無形固定資産合計	977	907
投資その他の資産		
投資有価証券	11,582	15,085
関係会社株式	167	180
退職給付に係る資産	-	242
繰延税金資産	2,515	433
その他	1,577	1,543
貸倒引当金	48	39
投資その他の資産合計	14,694	16,344
固定資産合計	36,362	35,643
資産合計	101,693	104,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,802	17,662
短期借入金	6,150	50
1年内返済予定の長期借入金	4,500	4,108
未払法人税等	1,498	728
未成工事受入金	3,720	3,950
工事損失引当金	9,509	9,367
賞与引当金	1,639	1,793
その他の引当金	112	85
その他	1,805	1,504
流動負債合計	38,097	30,457
固定負債		
社債	-	2,500
長期借入金	4,172	3,500
退職給付引当金	6,950	-
役員退職慰労引当金	595	696
退職給付に係る負債	-	6,784
その他	586	504
固定負債合計	9,855	13,986
負債合計	47,953	44,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,089	10,089
利益剰余金	35,278	39,156
自己株式	1,269	1,707
株主資本合計	53,533	56,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,815	3,826
土地再評価差額金	3,239	3,237
退職給付に係る調整累計額	-	310
その他の包括利益累計額合計	514	1,764
少数株主持分	721	834
純資産合計	53,740	59,572
負債純資産合計	101,693	104,016

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	88,785	88,212
売上原価	1 78,609	1 74,849
売上総利益	10,175	13,363
販売費及び一般管理費	2, 3 6,686	2, 3 6,834
営業利益	3,489	6,528
営業外収益		
受取利息	20	11
受取配当金	179	195
為替差益	39	14
作業くず売却益	11	41
その他	131	67
営業外収益合計	382	331
営業外費用		
支払利息	123	90
コミットメントフィー	46	61
前受金保証料	31	38
団体定期保険料	41	42
社債発行費	-	26
その他	19	16
営業外費用合計	263	274
経常利益	3,608	6,584
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 542
投資有価証券売却益	65	101
会員権売却益	20	-
受取保険金	49	-
受取補償金	19	-
その他	0	-
特別利益合計	154	644
特別損失		
固定資産処分損	6 6	5, 6 20
投資有価証券評価損	52	108
減損損失	7 182	7 92
退職給付引当金繰入額	8 111	-
事業構造改善費用	-	9 49
訴訟関連損失	-	10 48
その他	36	0
特別損失合計	390	320
税金等調整前当期純利益	3,373	6,908
法人税、住民税及び事業税	1,597	1,173
法人税等調整額	308	1,333
法人税等合計	1,289	2,506
少数株主損益調整前当期純利益	2,083	4,401
少数株主利益	117	112
当期純利益	1,966	4,288

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,083	4,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,533	2,011
その他の包括利益合計	1,533	2,011
包括利益	3,617	6,412
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,500	6,300
少数株主に係る包括利益	117	112

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	10,088	33,702	961	52,265
当期変動額					
剰余金の配当			391		391
当期純利益			1,966		1,966
自己株式の取得				307	307
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,575	307	1,267
当期末残高	9,435	10,089	35,278	1,269	53,533

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	281	2,329	-	2,048	603	50,821
当期変動額						
剰余金の配当						391
当期純利益						1,966
自己株式の取得						307
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,533	-	-	1,533	117	1,651
当期変動額合計	1,533	-	-	1,533	117	2,918
当期末残高	1,815	2,329	-	514	721	53,740

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	10,089	35,278	1,269	53,533
当期変動額					
剰余金の配当			453		453
当期純利益			4,288		4,288
自己株式の取得				437	437
土地再評価差額金の取崩			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,878	437	3,441
当期末残高	9,435	10,089	39,156	1,707	56,974

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,815	2,329	-	514	721	53,740
当期変動額						
剰余金の配当						453
当期純利益						4,288
自己株式の取得						437
土地再評価差額金の取崩		43		43		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,011	-	310	2,322	112	2,434
当期変動額合計	2,011	43	310	2,279	112	5,832
当期末残高	3,826	2,372	310	1,764	834	59,572

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,373	6,908
減価償却費	1,365	1,318
減損損失	182	92
退職給付引当金の増減額（は減少）	6	6,950
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	7,025
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	254	101
その他の引当金の増減額（は減少）	4	67
工事損失引当金の増減額（は減少）	770	1,345
賞与引当金の増減額（は減少）	58	153
受取利息及び受取配当金	199	206
支払利息	123	90
有価証券売却損益（は益）	58	103
固定資産売却損益（は益）	0	536
固定資産処分損益（は益）	6	14
投資有価証券評価損益（は益）	52	108
その他収益及び費用の非資金分等（純額）	7	7
受取手形及び完成工事未収入金等の増減額（は増加）	5,162	370
未成工事支出金及び仕掛品の増減額（は増加）	34	38
未収入金の増減額（は増加）	16	706
支払手形及び工事未払金等の増減額（は減少）	2,151	139
未成工事受入金の増減額（は減少）	27	230
未払金の増減額（は減少）	163	23
預り金の増減額（は減少）	178	191
未払消費税等の増減額（は減少）	404	114
その他の資産・負債の増減額	557	69
小計	3,267	6,067
利息及び配当金の受取額	206	215
利息の支払額	123	91
法人税等の支払額	1,206	1,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,143	4,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,652	2,611
有価証券の売却による収入	2,350	3,003
有形固定資産の取得による支出	516	780
有形固定資産の売却による収入	0	2,627
無形固定資産の取得による支出	434	402
投資有価証券の取得による支出	199	732
投資有価証券の売却による収入	461	316
貸付けによる支出	206	230
貸付金の回収による収入	241	270
定期預金の払戻による収入	250	750
その他の支出	24	24
その他の収入	121	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	389	2,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,500	1,450
長期借入れによる収入	-	3,500
長期借入金の返済による支出	1,000	5,715
社債の発行による収入	-	2,500
自己株式の取得による支出	307	437
配当金の支払額	391	453
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	199	2,056
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,365	4,436
現金及び現金同等物の期首残高	13,085	15,450
現金及び現金同等物の期末残高	15,450	19,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社
株式会社横河ブリッジ
横河工事株式会社
株式会社横河システム建築
株式会社横河住金ブリッジ
株式会社榑崎製作所
株式会社横河技術情報
株式会社横河ニューライフ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社
株式会社ワイ・シー・イー

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日(3月31日)と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
子会社株式及び関連会社株式
原価法・移動平均法
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
原価法・移動平均法
たな卸資産
未成工事支出金及び仕掛品
原価法・個別法
原材料及び貯蔵品
連結子会社の株式会社横河ブリッジ・株式会社横河住金ブリッジ・株式会社榑崎製作所および株式会社横河技術情報
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
連結子会社の横河工事株式会社および株式会社横河システム建築
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 6~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年内)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法

その他

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当連結会計年度の負担に属する額を計上しています。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく連結会計年度末要支給額の総額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1～10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、連結子会社(株)横河ブリッジおよび(株)横河システム建築はその発生時の連結会計年度に全額費用処理しています。連結子会社横河工事(株)は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社(株)横河住金ブリッジ、(株)横河技術情報および(株)榎崎製作所は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金の利息

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が242百万円、退職給付に係る負債が6,784百万円計上されています。また、その他の包括利益累計額が310百万円増加しています。

なお、1株当たり純資産額は7.25円増加しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当会計基準等の適用による影響

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「作業くず売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記していた「生命保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「生命保険配当金」に表示していた58百万円は、「その他」に組み替え、「営業外収益」の「作業くず売却益」11百万円、「その他」131百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	67百万円	80百万円
関係会社出資金	17百万円	17百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	33,653百万円	33,801百万円

3. 事業用土地の再評価

連結子会社の横河工事㈱は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出しています。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	615百万円	539百万円

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物・構築物	917百万円	708百万円
土地	2,908百万円	1,474百万円
計	3,826百万円	2,182百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,008百万円
長期借入金	1,723百万円	-百万円
計	2,723百万円	1,008百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	340百万円	- 百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行8行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。	
これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。		これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	17,000百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	15,300百万円
借入実行残高	1,500百万円	借入実行残高	- 百万円
差引額	15,500百万円	差引額	15,300百万円

7. 偶発債務

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社ならびに(株)横河ブリッジ、(株)榑崎製作所は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下旧JH)から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。当社グループは、これらの請求内容を慎重に検討いたしました結果、それぞれに対し当社グループの受注工事に係る損害賠償金の全額を支払いました。

国土交通省の損害賠償請求につきましては、未解決の工事案件について、国土交通省が被請求の一部事業者の有する工事代金との相殺を行ったことにより、当該事業者が損害賠償金の全額を負担したため、これにより、国土交通省との間においては損害賠償に係る問題は終了いたしました。しかしながら、被相殺の事業者より、当社グループに対し、損害賠償の一部の求償に係る請求をされております。

一方、旧JHは、平成20年12月19日に当社ならびに(株)横河ブリッジに対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として、独占禁止法第25条に基づく損害賠償請求訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに民法第715条の使用者責任に基づく損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。その後、徐々に損害賠償の支払いに応ずる事業者が現れたことに伴い、損害賠償請求に係る案件は減ってきております。また、訴訟の状況につきましては、独占禁止法第25条に基づく損害賠償請求訴訟において旧JHの請求を一部認容する高裁判決が出されたことから、当社グループは当該判決に対し慎重に検討した結果、最高裁判所に上告し、また、民法第715条の使用者責任に基づく損害賠償請求訴訟においても旧JHの請求を一部認容する地裁判決が出されたことから、当社グループは当該判決に対しても慎重に検討した結果、東京高等裁判所に控訴いたしました。

今後、本件への対応を慎重に検討してまいります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

8. たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未成工事支出金及び仕掛品	248百万円	286百万円
原材料及び貯蔵品	788百万円	953百万円
その他のたな卸資産	0百万円	0百万円

9. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
たな卸資産	172百万円	102百万円

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	770百万円	1,345百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	669百万円	684百万円
従業員給料	1,942百万円	1,920百万円
賞与引当金繰入額	345百万円	382百万円
退職給付費用	185百万円	125百万円
役員退職慰労引当金繰入額	135百万円	146百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	40百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	276百万円	248百万円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	542百万円
厚生施設他 2 件		

5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
		2百万円
機材センター		
その他		2百万円
計	- 百万円	5百万円

6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	1百万円	建物	3百万円
備品	4百万円	機械装置	9百万円
その他	1百万円	その他	1百万円
計	6百万円	計	14百万円

7. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

場所	用途	種類
千葉県千葉市	賃貸用不動産	建物、土地等

当社グループは、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行い、賃貸用不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

千葉県千葉市の賃貸用不動産の売却を決定したことに伴い、当連結会計年度において当該資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を用途転用に伴う減損損失(土地 182百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却予定価格から処分費用見込額を差引いて算定しています。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

場所	用途	種類
北海道苫小牧市	機材センター	建物、土地等
福岡県糟屋郡	機材センター	建物、土地等

当社グループは、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行い、賃貸用不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

北海道苫小牧市および福岡県糟屋郡の機材センターの用途転用を決定したことに伴い、当連結会計年度において当該資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を用途転用に伴う減損損失(土地 80百万円、建物 11百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によっています。

8. 退職給付引当金繰入額

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

連結子会社(株)横河技術情報の確定給付企業年金の年金数理債務の計算は、旧主幹事会社の要請により確定給付企業年金法施行規則第52条の「簡易な基準」を適用していましたが、平成24年7月の主幹事会社変更に伴い同施行規則第43条の基準に変更されました。この変更により退職給付債務の積立不足が111百万円発生しましたので、特別損失に計上しています。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

9. 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成25年度を初年度とする第3次中期経営計画で定めた4つの事業戦略のうち「筋肉質で強固な企業基盤に向けた整備」の一環として、架設用機材を整備・管理する拠点である「機材センター」を集約し、移設等に係る費用49百万円を「事業構造改善費用」として特別損失に計上しております。

10. 訴訟関連損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、平成20年5月に国土交通省から、また、同年6月に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下旧JH）から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償請求を受け、当社グループの受注案件に係るものについては直ちに支払を完了しましたが、同年12月、旧JHは他の案件の損害賠償金について、東京高等裁判所ならびに東京地方裁判所に提訴し、当社グループの連帯債務の履行を求めてまいりました。一部の案件については最高裁に上告するなど訴訟が長期化しておりましたが、今般それぞれの案件の判決が確定したため、弁護士費用等も含めた訴訟関連の損失48百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,388百万円	3,111百万円
組替調整額	2	14
税効果調整前	2,385	3,126
税効果額	851	1,114
その他有価証券評価差額金	1,533	2,011
その他の包括利益合計	1,533	2,011

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,564	-	-	45,564
合計	45,564	-	-	45,564
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,839	542	0	2,381
合計	1,839	542	0	2,381

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加542千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加538千株、単元未満株式の買取による増加4千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	196	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	194	4.50	平成24年9月30日	平成24年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	5.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	45,564	-	-	45,564
合計	45,564	-	-	45,564
自己株式				
普通株式（注）	2,381	316	-	2,698
合計	2,381	316	-	2,698

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加316千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300千株、単元未満株式の買取による増加16千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	237	5.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	215	5.00	平成25年 9月30日	平成25年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	257	利益剰余金	6.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
現金及び預金勘定	16,230百万円	17,514百万円
有価証券勘定	1,487百万円	3,514百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	780百万円	30百万円
運用期間が3ヶ月を超える有価証券	1,487百万円	1,112百万円
現金及び現金同等物の期末残高	15,450百万円	19,886百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用要領等に則り、短期運用を中心に、元本の安全性、リスク分散を考慮した運用を行うこととし、また資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規定等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価等を把握するなどの方法により管理しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務、社債及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、グループ各社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しています。

長期借入金については、借入金利の変動リスクを回避するため、固定金利による借入れならびに金利スワップ取引による固定化を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	16,230	16,230	-
(2)受取手形・ 完成工事未収入金等	42,259	42,259	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,798	12,798	-
資産計	71,287	71,287	-
(1)支払手形・工事未払金等	17,802	17,802	-
(2)短期借入金	1,500	1,500	-
(3)長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金含む)	6,723	6,732	9
(4)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	26,025	26,034	9

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金、(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）及び(4)デリバティブ取引

短期借入金および長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価につきましては、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しています。

なお、金利スワップ取引は、特例処理を採用し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金預金	17,514	17,514	-
(2)受取手形・ 完成工事未収入金等	41,888	41,888	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	18,327	18,327	-
資産計	77,731	77,731	-
(1)支払手形・工事未払金等	17,662	17,662	-
(2)短期借入金	50	50	0
(3)社債	2,500	2,506	6
(4)長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	4,508	4,514	6
(5)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	24,720	24,732	12

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金、(3) 社債、(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）及び(5)デリバティブ取引

短期借入金、社債および長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価につきましては、元利金の合計額を同様の借入又は、社債発行を行った場合において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しています。

なお、金利スワップ取引は、特例処理を採用し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	272	272

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	16,230	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	42,259	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債)	-	10	-	-
(2) 債券(社債)	1,500	-	-	-
(3) その他	106	-	-	-
合計	60,096	10	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	17,514	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	41,888	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債)	10	-	-	-
(2) 債券(社債)	1,000	-	-	-
(3) その他	92	-	-	-
合計	60,506	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	5,000	-	-	-	-
長期借入金	-	1,723	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	50	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	1,008	-	-	-	-
社債	-	-	2,500	-	-
長期借入金	-	-	3,500	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,733	6,555	3,177
	(2) 債券	310	310	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,044	6,866	3,177
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,467	1,801	334
	(2) 債券	1,183	1,200	16
	(3) その他	103	111	7
	小計	2,754	3,112	358
合計		12,798	9,978	2,819

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 272百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,793	7,774	6,019
	(2) 債券	110	110	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,903	7,884	6,019
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	927	998	70
	(2) 債券	901	902	0
	(3) その他	2,594	2,596	2
	小計	4,423	4,497	74
合計		18,327	12,382	5,945

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 272百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	449	65	7
(2) 債券	400	0	-
(3) その他	3,514	-	0
合計	4,363	65	7

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	310	101	-
(2) 債券	1,001	1	-
(3) その他	7	-	0
合計	1,319	103	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行い、時価のある株式について投資有価証券評価損52百万円を計上しています。

当連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行い、時価のある株式について投資有価証券評価損108百万円を計上しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	1年内返済予定 の長期借入金	2,800	-	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載していません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,500	1,500	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	10,259
(2) 年金資産(百万円)	3,639
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	6,620
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	320
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	10
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	6,950
(7) 退職給付引当金(6)(百万円)	6,950

(注) 連結子会社(株)横河住金ブリッジ、(株)榑崎製作所および(株)横河技術情報は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)注1	645
(2) 利息費用(百万円)	186
(3) 期待運用収益(百万円)	56
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	79
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	10
(6) 退職給付引当金繰入額(百万円)注2	111
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	956

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しています。

2. 当連結会計年度において、連結子会社(株)横河技術情報の確定給付企業年金の年金数理債務の計算は、旧主幹事会社の要請により確定給付企業年金法施行規則第52条の「簡易な基準」を適用していましたが、平成24年7月の主幹事会社変更に伴い同施行規則第43条の基準に変更されました。この変更により退職給付債務の積立不足が111百万円発生しました。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%および1.5%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

1年～10年(連結子会社(株)横河ブリッジおよび(株)横河システム建築は、発生年度に費用処理することとしています。また連結子会社横河工事(株)は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しています。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

1年～10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～10年)による定額法により費用処理しています。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度および確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	9,124百万円
勤務費用	447
利息費用	172
数理計算上の差異の発生額	91
退職給付の支払額	506
退職給付債務の期末残高	9,330

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	3,240百万円
期待運用収益	64
数理計算上の差異の発生額	235
事業主からの拠出額	209
退職給付の支払額	159
年金資産の期末残高	3,589

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	735百万円
退職給付費用	157
退職給付の支払額	9
制度への拠出額	82
退職給付に係る負債の期末残高	800

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,466百万円
年金資産	4,082
	384
非積立型制度の退職給付債務	6,157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,541
退職給付に係る負債	6,784
退職給付に係る資産	242
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,541

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	447百万円
利息費用	172
期待運用収益	64
数理計算上の差異の費用処理額	35
過去勤務費用の費用処理額	6
簡便法で計算した退職給付費用	157
確定給付制度に係る退職給付費用	742

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	3百万円
未認識数理計算上の差異	500
合 計	503

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

株式	52%
債券	36
一般勘定	8
現金及び預金	4
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%および1.5%

長期期待運用収益率 2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	574百万円	600百万円
未払事業税	134	56
完成工事補償引当金	37	23
工事損失引当金	1,901	1,298
繰越欠損金	101	18
時間外手当未払金	22	16
貸倒引当金	15	-
その他	194	129
計	2,981	2,143
評価性引当額	365	54
繰延税金資産(流動)合計	2,615	2,089
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	2,523	-
退職給付に係る負債	-	2,412
役員退職慰労引当金	217	247
投資有価証券評価損	326	353
会員権評価損	140	113
固定資産減損損失	1,312	157
繰越欠損金	287	107
その他	129	152
計	4,937	3,545
評価性引当額	938	928
繰延税金資産(固定)合計	3,999	2,617
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	472	9
退職給付に係る資産	-	86
その他有価証券評価差額金	1,010	2,119
繰延税金負債(固定)合計	1,483	2,215
繰延税金資産(固定)の純額	2,515	401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は154百万円減少し、法人税等調整額が154百万円、固定資産圧縮積立金が0百万円それぞれ増加しています。

(資産除去債務関係)

当社および一部の連結子会社では、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域に賃貸用の建物(土地を含む。)を有しています。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,847	4,578
期中増減額	269	1,960
期末残高	4,578	2,617
期末時価	9,596	7,572

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物の改修工事(35百万円)であり、主な減少額は賃貸用不動産の減損損失(182百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物の改修工事(24百万円)であり、主な減少額は東陽タウンセンター他2物件の賃貸用不動産の売却(1,899百万円)です。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。また、前連結会計年度および当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としています。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	865	747
賃貸費用	421	343
差額	444	403
その他(売却損益)	0	89
その他(減損損失)	182	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に鋼構造物の設計・製作加工・現場施工を行っていますが、それを製品・サービス別に「橋梁事業」、「エンジニアリング関連事業」、「先端技術事業」に区分しています。さらに当社グループ保有の不動産の賃貸業と人材派遣業からなる「不動産事業」を加えた4つの事業について、中期経営計画の策定、年間損益予算の編成、月次損益の集計分析を当社取締役会が検討確認し、グループ全体の経営管理を行っています。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」など前述の4つを報告セグメントとしています。

従来、報告セグメントを「橋梁事業」、「建築環境事業」、「先端技術事業」および「不動産事業」の4区分とていましたが、平成25年度を初年度とする第3次中期経営計画を策定したことを受け、当連結会計年度より「橋梁事業」、「エンジニアリング関連事業」、「先端技術事業」および「不動産事業」の4区分に変更しています。

第3次中期経営計画において、事業戦略の一つとして「エンジニアリング関連事業の強化」を掲げ、橋梁事業以外の鋼構造物事業の拡大を目指していくこととしました。それに伴い従来の「建築環境事業」を「エンジニアリング関連事業」に名称変更し、トンネル用セグメントなどの土木関連事業を「橋梁事業」から「エンジニアリング関連事業」に移行したものです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しています。

それぞれの製品・サービスは以下のとおりです。

橋梁事業

新設橋梁の設計・製作・現場施工

既設橋梁の維持補修・保全

橋梁周辺事業としての鋼構造物・P C 構造物・複合構造物の設計・製作・現場施工

エンジニアリング関連事業

システム建築（商品名：yess建築）の設計・製作・現場施工

トンネル用セグメントなどの土木関連工事の設計・製作

海洋構造物・港湾構造物の設計・製作

可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工

超高層ビル鉄骨等の現場施工

P C 構造物の設計・製作・現場施工

太陽光発電システムの現場据付

水処理装置（商品名：アクオン、パラクリンなど）の設計・製作・現場据付

鋼板遮水システムの設計・製作・現場施工

先端技術事業

液晶パネル製造装置等向けの高精密フレームの構造解析・設計・製缶・精密加工

その他の構造解析、情報処理、ソフトウェアの開発および販売

不動産事業

不動産賃貸事業、人材派遣業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	63,260	23,048	1,552	923	88,785	-	88,785
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	63,260	23,048	1,552	923	88,785	-	88,785
セグメント利益又は損 失()	2,772	1,163	12	464	4,388	898	3,489
セグメント資産	56,189	14,768	1,917	5,971	78,846	22,847	101,693
その他の項目							
減価償却費	600	235	305	136	1,278	87	1,365
のれんの償却額	15	-	-	-	15	-	15
持分法適用会社へ の投資額	37	-	-	-	37	-	37
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	408	100	251	85	845	99	944

(注)1. セグメント利益の調整額 898百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額22,847百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額 2,764百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,611百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	58,685	26,132	2,581	812	88,212	-	88,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	58,685	26,132	2,581	812	88,212	-	88,212
セグメント利益	4,276	2,380	440	404	7,503	974	6,528
セグメント資産	55,760	16,832	2,243	3,792	78,628	25,387	104,016
その他の項目							
減価償却費	577	216	303	109	1,206	112	1,318
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社へ の投資額	50	-	-	-	50	-	50
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	613	211	219	86	1,130	20	1,150

(注)1. セグメント利益の調整額 974万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額25,387百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額 731百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,119百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	橋梁事業	エンジニアリング関連事業	先端技術事業	不動産事業	計		
減損損失	-	-	-	182	182	-	182

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	橋梁事業	エンジニアリング関連事業	先端技術事業	不動産事業	計		
減損損失	92	-	-	-	92	-	92

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(のれん)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	橋梁事業	エンジニアリング関連事業	先端技術事業	不動産事業	計		
当期償却額	15	-	-	-	15	-	15
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

(負ののれん)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	橋梁事業	エンジニアリング関連事業	先端技術事業	不動産事業	計		
当期償却額	21	-	-	-	21	-	21
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、上記のとおりです。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,227.76円	1,370.27円
1株当たり当期純利益金額	45.23円	99.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,966	4,288
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,966	4,288
期中平均株式数(千株)	43,478	43,105

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
横河ブリッジ ホールディングス	第1回無担保社債	平成年月日 25.9.30	-	2,500	1.17	なし	平成年月日 28.9.30
合計	-	-	-	2,500	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	2,500	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	50	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,000	1,008	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,723	3,500	1.2	平成28年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,223	4,558	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	3,500	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,684	41,007	62,148	88,212
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,231	3,184	4,526	6,908
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	614	1,778	2,526	4,288
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	14.24	41.19	58.52	99.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.24	26.95	17.33	41.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,470	8,418
売掛金	218	231
有価証券	1,487	3,504
前払費用	17	16
繰延税金資産	123	40
短期貸付金	29,207	28,880
その他	2,722	2,331
流動資産合計	23,048	21,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,416	13,099
構築物	190	166
機械及び装置	329	324
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	62	53
土地	18,517	17,122
建設仮勘定	-	65
有形固定資産合計	12,519	10,833
無形固定資産		
ソフトウェア	172	120
その他	52	52
無形固定資産合計	225	173
投資その他の資産		
投資有価証券	11,147	14,596
関係会社株式	9,058	9,058
長期貸付金	29	24
繰延税金資産	3,420	2,145
その他	131	130
投資その他の資産合計	23,787	25,955
固定資産合計	36,532	36,962
資産合計	59,580	58,186

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4 1,500	50
1年内返済予定の長期借入金	1 5,000	1 1,008
未払金	2 223	2 240
未払法人税等	33	48
預り金	2 8,760	2 5,479
前受収益	219	291
その他	129	68
流動負債合計	15,866	7,185
固定負債		
社債	-	2,500
長期借入金	1 1,723	3,500
役員退職慰労引当金	126	155
その他	421	361
固定負債合計	2,270	6,516
負債合計	18,137	13,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金		
資本準備金	9,142	9,142
その他資本剰余金	939	939
資本剰余金合計	10,081	10,081
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
圧縮積立金	18	16
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	1,996	3,505
利益剰余金合計	21,474	22,982
自己株式	1,269	1,707
株主資本合計	39,721	40,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,721	3,691
評価・換算差額等合計	1,721	3,691
純資産合計	41,443	44,484
負債純資産合計	59,580	58,186

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,276	1,367
売上原価	1,954	1,825
売上総利益	1,806	2,847
販売費及び一般管理費	1,210	1,210
営業利益	772	1,753
営業外収益		
受取利息	125	82
有価証券利息	15	6
受取配当金	172	188
その他	21	20
営業外収益合計	1,333	1,296
営業外費用		
支払利息	123	75
社債利息	-	14
前受金保証料	17	23
コミットメントフィー	46	61
社債発行費	-	26
その他	6	9
営業外費用合計	194	211
経常利益	911	1,839
特別利益		
固定資産売却益	-	542
投資有価証券売却益	65	101
会員権売却益	18	-
特別利益合計	84	644
特別損失		
固定資産処分損	2	2
投資有価証券評価損	52	108
投資有価証券売却損	7	-
訴訟関連損失	-	348
事業構造改善費用	-	1,421
その他	1	0
特別損失合計	63	181
税引前当期純利益	932	2,301
法人税、住民税及び事業税	20	73
法人税等調整額	253	266
法人税等合計	274	340
当期純利益	658	1,961

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		15	1.6	20	2.5
経費		939	98.4	804	97.5
計		954	100.0	825	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費(百万円)	274	238
業務委託料(百万円)	350	271
租税公課(百万円)	207	191

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,435	9,142	938	10,081	960	19	18,500	1,727	21,207
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								391	391
当期純利益								658	658
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1	-	268	266
当期末残高	9,435	9,142	939	10,081	960	18	18,500	1,996	21,474

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	961	39,762	265	40,027
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		391		391
当期純利益		658		658
自己株式の取得	307	307		307
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,456	1,456
当期変動額合計	307	40	1,456	1,415
当期末残高	1,269	39,721	1,721	41,443

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,435	9,142	939	10,081	960	18	18,500	1,996	21,474
当期変動額									
圧縮積立金の積立						0		0	-
圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								453	453
当期純利益								1,961	1,961
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	1,509	1,508
当期末残高	9,435	9,142	939	10,081	960	16	18,500	3,505	22,982

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,269	39,721	1,721	41,443
当期変動額				
圧縮積立金の積立		-		-
圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		453		453
当期純利益		1,961		1,961
自己株式の取得	437	437		437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,970	1,970
当期変動額合計	437	1,070	1,970	3,041
当期末残高	1,707	40,792	3,691	44,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

原価法・移動平均法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

原価法・移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～47年

機械及び装置 6～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金の利息

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	917百万円	708百万円
土地	2,908百万円	1,474百万円
計	3,826百万円	2,182百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,008百万円
長期借入金	1,723百万円	-百万円
計	2,723百万円	1,008百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	9,253百万円	8,938百万円
短期金銭債務	8,850百万円	5,608百万円

3. 偶発債務

前事業年度（平成25年3月31日）

当社は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下旧JH）から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。当社グループは、これらの請求内容を慎重に検討いたしました結果、それぞれに対し当社グループの受注工事に係る損害賠償金の全額を支払いました。

国土交通省の損害賠償請求につきましては、未解決の工事案件について、国土交通省が被請求の一部事業者の有する工事代金との相殺を行ったことにより、当該事業者が損害賠償金の全額を負担したため、これにより、国土交通省との間においては損害賠償に係る問題は終了いたしました。しかしながら、被相殺の事業者より、当社グループに対し、損害賠償の一部の求償に係る請求をされております。

一方、旧JHは、平成20年12月19日に当社ならびに(株)横河ブリッジに対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として、独占禁止法第25条に基づく損害賠償請求訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに民法第715条の使用者責任に基づく損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。その後、徐々に損害賠償の支払いに応ずる事業者が現れたことに伴い、損害賠償請求に係る案件は減ってきております。また、訴訟の状況につきましては、独占禁止法第25条に基づく損害賠償請求訴訟において旧JHの請求を一部認容する高裁判決が出されたことから、当社グループは当該判決に対し慎重に検討した結果、最高裁判所に上告し、また、民法第715条の使用者責任に基づく損害賠償請求訴訟においても旧JHの請求を一部認容する地裁判決が出されたことから、当社グループは当該判決に対しても慎重に検討した結果、東京高等裁判所に控訴いたしました。

今後、本件への対応を慎重に検討し行ってまいります。

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行8行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。	
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。		これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	17,000百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	15,300百万円
借入実行残高	1,500百万円	借入実行残高	-百万円
差引額	15,500百万円	差引額	15,300百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,955百万円	2,962百万円
営業費用	426百万円	372百万円
営業取引以外の取引による取引高	210百万円	234百万円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	124百万円	122百万円
従業員給料	214百万円	202百万円
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円	28百万円
減価償却費	70百万円	110百万円
業務委託料	106百万円	121百万円

3. 訴訟関連損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、平成20年5月に国土交通省から、また、同年6月に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下旧JH)から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償請求を受け、当社グループの受注案件に係るものについては直ちに支払を完了しましたが、同年12月、旧JHは他の案件の損害賠償金について、東京高等裁判所ならびに東京地方裁判所に提訴し、当社グループの連帯債務の履行を求めてまいりました。一部の案件については最高裁に上告するなど訴訟が長期化しておりましたが、今般それぞれの案件の判決が確定したため、弁護士費用等も含めた訴訟関連の損失48百万円を特別損失に計上しております。

4. 事業構造改善費用

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成25年度を初年度とする第3次中期経営計画で定めた4つの事業戦略のうち「筋肉質で強固な企業基盤に向けた整備」の一環として、架設用機材を整備・管理する拠点である「機材センター」を集約し、移設等に係る費用21百万円を「事業構造改善費用」として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,058百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,058百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	9百万円	11百万円
未払経費	-	8
その他有価証券評価差額	6	0
繰越欠損金	101	18
その他	5	0
繰延税金資産(流動)合計	123	40
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	47	55
投資有価証券評価損	326	353
会員権評価損	71	71
固定資産減損損失	157	157
子会社株式	4,029	4,029
繰越欠損金	287	107
その他	16	13
計	4,935	4,787
評価性引当額	545	587
繰延税金資産(固定)合計	4,389	4,199
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	10	9
その他有価証券評価差額金	958	2,045
繰延税金負債(固定)合計	969	2,054
繰延税金資産(固定)の純額	3,420	2,145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.89	25.83
住民税均等割	0.44	0.18
評価性引当額の増減額	11.80	1.95
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.25
その他	0.42	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.40	14.77

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5百万円減少し、法人税等調整額が5百万円、固定資産圧縮積立金が0百万円それぞれ増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	3,416	44	186	174	3,099	4,299
	構築物	190	1	0	25	166	1,220
	機械及び装置	329	62	-	67	324	1,721
	車両運搬具	3	-	0	0	2	43
	工具、器具及び備品	62	8	3	14	53	500
	土地	8,517	61	1,457	-	7,122	-
	建設仮勘定	-	109	44	-	65	-
	計	12,519	288	1,692	282	10,833	7,784
無形固定 資産	ソフトウェア	172	13	-	65	120	100
	その他	52	-	-	0	52	5
	計	225	13	-	66	173	105

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械装置 千葉工場賃貸設備更新 39百万円

建設仮勘定 新港事業場研究所棟新築工事 62百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

建物 東陽タウンセンター他2物件の売却 184百万円

土地 東陽タウンセンター他2物件の売却 1,457百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	126	28	-	155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ybhd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上の株式を保有する株主に対し、一律1,000円相当のクオカードを贈呈いたします。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受け権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 平成26年2月24日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しています。なお、実施日は平成26年4月1日です。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第149期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第148期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成25年8月26日関東財務局長に提出

事業年度（第149期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年8月7日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第150期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出

（第150期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出

（第150期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年6月1日 至 平成25年6月30日）平成25年7月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日）平成26年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日）平成26年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月13日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社横河ブリッジホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

株式会社横河ブリッジホールディングス
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 小澤 昌志 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。